

【第2次佐世保市食育推進計画体系図】(基本理念及び基本方針は前計画から継承、リーディングプランは一部表現を修正)

参考資料2

《基本理念》 (目指すべき姿を下線部のとおり追記)

『食』から始まる豊かな暮らし、食育実践都市“させぼ”

共食などをおして、食に関する理解や関心を深めることで、食育を推進する市民一人ひとりが、適切な食の選択による望ましい食生活を実践することにより、生涯にわたって心身ともに健やかに豊かな暮らしを送ることを目指します。

《基本方針》 (食育推進に関する施策についての7つの基本方針:変更なし)

- 1.市民の心身の健康増進と豊かな人間形成
- 2.保護者、教育関係者などによる子どもの食育推進
- 3.食育推進運動の展開
- 4.食に関する感謝の念と理解
- 5.食に関する体験活動と食育推進活動の実践
- 6.伝統的な食文化、自然や環境と調和した生産などへの配慮と農林漁業の活性化
- 7.食品の安全性の確保などにおける食育の推進

《重点課題(さ・せ・ぼをキーワードに設定)》

- 1 さまざまな関係機関や団体との食育ネットワークの強化
- 2 生(せ)い活習慣病予防及び改善につながるための食育の推進
- 3 ボランティアや管理栄養士などの育成及び活躍の機会の増加

上記重点課題に対する具体的な取組

- ① さまざまな関係機関や団体との食育ネットワークの強化
- ① 食品関連事業者との連携による健康づくり応援の店推進事業 (新規)
  - ② 市ホームページでの総合的な情報発信 (新規)
  - ③ 民間事業所と連携した食の健康づくり (新規)
  - ④ 食育実践者ネットワーク会議 (新規)
  - ⑤ 大学や企業との交流促進による食育の推進 (新規)
- 2 生(“せ”)い活習慣病予防及び改善につながるための食育の推進
- ① 民間事業所と連携した食の健康づくり (新規)
  - ② 特定給食施設等における栄養指導など食に関する情報提供の充実 (継続:充実)
  - ③ 健診後の栄養指導の充実 (継続:充実)
  - ④ “毎月19日は家族みんなでいっしょに食べようデー(仮称)”を設定 (新規)
- 3 “ボ”ランティアや管理栄養士などの育成及び活躍の機会の増加
- ① 食育実践者研修会 (新規)
  - ② 食生活改善推進員の養成及び活動支援の充実 (継続:充実)
  - ③ 特定非営利活動法人(NPO法人)の活動支援 (継続:充実)

《リーディングプラン》 (特に重点的・優先的に取り組むべき基本的施策:表現を一部修正)

1.ライフステージにおける食育の推進
2.家庭における食育の推進
3.教育及び保育機関などにおける食育の推進
4.地域における食生活改善のための取組の推進
5.市民協働による食育推進運動の強化
6.生産者と消費者との交流促進・自然や環境と調和のとれた農林漁業の活性化
7.食文化継承のための活動の支援
8.食品の安全性、栄養、その他の食生活に関する調査、情報の提供

← 一部修正

1.ライフステージにおける食育の推進
2.家庭における食育の推進
3.学校・幼稚園・保育所等における食育の推進
4.地域における食生活改善のための取組の推進
5.市民協働による食育推進運動の強化
6.生産者と消費者との交流促進・自然や環境と調和のとれた農業・漁業の活性化
7.食文化継承のための活動の支援
8.食品の安全性、栄養、その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供

(平成23年度から平成27年度の第2次計画)

(平成18年度から平成22年度までの第1次計画)